

工業製品製造業分野の特定技能制度に係る 評価試験について

2024年8月 (10月8日一部修正)

経済産業省

目次

1. 試験の実施に係る主な変更点
2. 特定技能1号評価試験の概要
3. 特定技能2号評価試験の概要

目次

- 1. 試験の実施に係る主な変更点**
2. 特定技能1号評価試験の概要
3. 特定技能2号評価試験の概要

試験の実施に係る主な変更点

- 令和6年度より、試験方式をCBT方式とするほか、昨年度からの主な変更点は、以下のとおり。

試験方式の変更（1号・2号試験共通）

- 令和6年度より、CBT（Computer Based Testing、コンピューター・ベースド・テストング）方式※で実施する。
※テストセンターでコンピュータを使用して出題するもので、受験者はブースでコンピュータの画面に表示される問題に画面上で解答する。
- 試験会場となるテストセンターは全国各地に設置。
- 本年度は、3回の試験実施期間（第1ターム～第3ターム）を予定。

製造分野特定技能1号評価試験

- 令和6年度より、既存3区分（機械金属加工区分・電気電子機器組立て区分・金属表面処理区分）における各区分内の技能の選択は行わない。
- 新たに追加する次の7区分（以下、「新規7区分」）の特定技能1号評価試験は、関係法令等の改定状況を踏まえつつ、第3タームより実施する見通し。
＜新規7区分＞
紙器・段ボール箱製造区分／コンクリート製品製造区分／R P F 製造区分／陶磁器製品製造区分／印刷・製本区分／紡織製品製造区分／縫製区分

製造分野特定技能2号評価試験

- 受験者は、試験申込前にポータルサイトから、「実務経験証明書」の事前申請を行い、受験資格確認番号を取得。

目次

1. 試験の実施に係る主な変更点
- 2. 特定技能1号評価試験の概要**
3. 特定技能2号評価試験の概要

特定技能 1号評価試験：実施概要①

- 製造分野特定技能1号評価試験の実施概要は、以下のとおり。
- 試験の実施方式の変更のほか、本年度より、新たな試験区分が加わります。
- 最新情報はポータルサイトをご確認ください。

試験区分	■ 10区分（ただし、新規7区分は2025年2月より）																
試験場所	■ プロメトリック株式会社（以下、「プロメトリック」）より提供されるテストセンター （国内：全国各地／海外：フィリピン・タイ・インドネシア）																
試験日程	■ 2024年度の実施日程は以下の通り <table border="1"><thead><tr><th>ターム</th><th>試験日程</th><th>試験開催地</th><th>実施する試験区分</th></tr></thead><tbody><tr><td>第1ターム</td><td>2024年7月16日（火）～8月29日（木）</td><td>国内のみ</td><td>既存3区分</td></tr><tr><td>第2ターム</td><td>2024年12月3日（火）～1月15日（水） 現在調整中です。試験期間は改めて御案内予定です。</td><td>国内・海外</td><td>既存3区分</td></tr><tr><td>第3ターム</td><td>2025年2月1日（土）～3月9日（日） 現在調整中です。試験期間は改めて御案内予定です。</td><td>国内・海外</td><td>既存3区分・新規7区分</td></tr></tbody></table>	ターム	試験日程	試験開催地	実施する試験区分	第1ターム	2024年7月16日（火）～8月29日（木）	国内のみ	既存3区分	第2ターム	2024年12月3日（火）～1月15日（水） 現在調整中です。試験期間は改めて御案内予定です。	国内・海外	既存3区分	第3ターム	2025年2月1日（土）～3月9日（日） 現在調整中です。試験期間は改めて御案内予定です。	国内・海外	既存3区分・新規7区分
ターム	試験日程	試験開催地	実施する試験区分														
第1ターム	2024年7月16日（火）～8月29日（木）	国内のみ	既存3区分														
第2ターム	2024年12月3日（火）～1月15日（水） 現在調整中です。試験期間は改めて御案内予定です。	国内・海外	既存3区分														
第3ターム	2025年2月1日（土）～3月9日（日） 現在調整中です。試験期間は改めて御案内予定です。	国内・海外	既存3区分・新規7区分														
試験時間	■ 学科試験・実技試験あわせて80分																
試験の実施方式	■ CBT（コンピューター・ベースド・テストング）方式（学科、実技）																
合否の基準	■ 学科試験：正答率65%以上 ■ 実技試験：正答率60%以上																

特定技能 1 号評価試験：実施概要②

- 試験の申込や受験結果の確認は、プロメトリックのサイトより行ってください。
- 合格証明書の発行申請の方法が変更となります。

言語	■ 日本語
試験水準	■ 特定技能 1 号の試験免除となる技能実習 2 号修了者が受験する技能検定 3 級試験程度を基準とする * ポータルサイトにサンプル問題も掲載しております
受験資格	■ 原則として、試験日当日において、満17歳以上の外国人とし、試験に合格した場合に日本国内で就業する意思のある者
申込	■ プロメトリックの予約サイトより申込 (https://www.prometric-jp.com/ssw/test_list/archives/17)
受験料・ 合格証明書 発行手数料	<u>全業務区分</u> ■ 受験料：8,000円 ■ 合格証明書発行手数料：15,000円
合否の 通知方法	■ 受験日の翌日から 5 営業日以内に、プロメトリックの予約サイトにログインし確認
合格証明書の 発行申請	■ ポータルサイトの専用フォームより発行申請（受験日の翌日から6営業日以降に申請可）（URL）

特定技能 1 号評価試験：内容等

- 令和 6 年度より機械金属加工区分に「強化プラスチック成形」「金属熱処理業」技能が追加、電気電子機器組立て区分に「強化プラスチック成形」技能が追加されます。
- 令和 6 年度の第 3 タームの試験から、新規 7 区分の試験を実施します。

		機械金属加工区分	電気電子機器組立て区分	金属表面処理区分
既存 3 区分	業務区分	機械金属加工（指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、素形材製品や産業機械等の製造工程の作業に従事）	電気電子機器組立て（指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、電気電子機器等の製造工程、組立工程の作業に従事）	金属表面処理（指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、表面処理等の作業に従事）
	含まれる技能	鋳造、鍛造、ダイカスト、機械加工、金属プレス加工、鉄工、工場板金、仕上げ、プラスチック成形、機械検査、機械保全、電気機器組立て、塗装、溶接、工業包装、 強化プラスチック成形、金属熱処理業（令和 6 年度に追加）	機械加工、仕上げ、プラスチック成形、プリント配線板製造、電子機器組立て、電気機器組立て、機械検査、機械保全、工業包装、 強化プラスチック成形（令和 6 年度に追加）	めっき、アルミニウム陽極酸化処理

		紙器・段ボール箱製造区分	コンクリート製品製造区分	R P F 製造区分	陶磁器製品製造区分	印刷・製本区分	紡織製品製造区分	縫製区分
新規 7 区分	業務区分	紙器・段ボール箱製造（指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、紙器・段ボール箱の製造工程の作業に従事）	コンクリート製品製造（指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、コンクリート製品の製造工程の作業に従事）	R P F 製造（指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、破碎・成形等の作業に従事）	陶磁器製品製造（指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、陶磁器製品の製造工程の作業に従事）	印刷・製本（指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、オフセット印刷、グラビア印刷、製本の製造工程の作業に従事）	紡織製品製造（指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、紡織製品の製造工程の作業に従事）	縫製（指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、縫製工程の作業に従事）
	含まれる技能	紙器・段ボール箱製造	コンクリート製品製造	R P F 製造	陶磁器工業製品製造	印刷、製本	紡績運転、織布運転、染色、ニット製品製造、たて編ニット生地製造、カーペット製造	婦人子供服製造、紳士服製造、下着類製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、座席シート縫製

特定技能 1号評価試験：内容等

- 学科試験は、問題文の内容が正しい（○）、間違い（×）を選ぶ問題です。
- 実技試験は、実際の作業工程や材料に関連する内容を読んで、正しい答えを選ぶ試験です。
- サンプル問題はポータルサイトに公開しています。
https://www.sswm.go.jp/exam_f/examination.html

<出題範囲及びサンプル問題（機械金属加工区分の例）>

サンプル問題（機械金属加工区分）

1. 主な出題範囲

項目	問題数
学科	計30問
製造分野全般	10問
機械金属加工区分	20問
実技	計10問
安全衛生	2問
品質管理	2問
検査	2問
測定	2問
製図	2問

2. サンプル問題（正答は末尾に記載）

機械金属加工区分 学科試験

問題1 から問題30について、正しいですか、間違いですか、どちらかを選びなさい。

（共通：安全衛生、品質管理）

問題1 作業に対する意識として、作業中は常に危険と隣り合わせであることを認識し注意する。

問題2 日本産業規格（J I S）に定められた下の図記号は、「上り段差に注意」のマークである。



問題3 作業に使う機械や道具を作業の前に点検する必要はない。

特定技能1号関連：日本語試験について

- 日本語試験については、以下より、別途受験してください。
- ただし、技能実習2号を良好に修了している場合は、日本語試験は免除されます。

日本語水準	ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度を基本とし、業務上必要な日本語能力
試験 (右記いずれか)	<p>① 国際交流基金 日本語基礎テストの合格 https://www.jpf.go.jp/jft-basic/index.html</p> <p>② 日本語能力試験 N4以上の取得 https://www.jlpt.jp/</p> <p>上記以外の日本語能力を測る試験に合格していても、特定技能外国人制度が求める日本語能力の証明には利用できません。</p>
免除される場合	ただし、製造業分野やそれ以外の職種・作業で、技能実習2号を良好に修了している場合は、日本語試験は免除されます。

【1号・2号共通】合格証明書の発行申請について

- 合格証明書は、受験日の翌日から6営業日以降、ポータルサイトの専用フォームより申請が可能です。
1号：https://www.sswm.go.jp/exam_f/examination_procedure.html
2号：https://www.sswm.go.jp/exam_f_02/examination_procedure.html
- 合格証明書発行手数料（15,000円）が必要です（再発行を含む）。

合格者の情報

- 試験種別
（1号・2号／PBT・CBT）
- プロメトリックID
- 受験番号
- メールアドレス
- 氏名
- 生年月日
- 国籍

本人を証明する書類



(例)

- 日本：在留カード
- インドネシア：パスポート、KTP IDカード
- タイ：パスポート、国民IDカード
- フィリピン：パスポート、国民IDカード、UMIDカード、運転免許証
- ネパール：パスポート、国民証明書

顔写真データ



- 2022～2023年度の受験者の試験マイページは、2024年8月30日（金）にて取扱終了します。適宜、発行済の合格証明書のダウンロード・受験結果のスクリーンショット等を行ってください。
- 2021年度以前の合格者の合格証明書は、引き続きメールにて受付します。

目次

1. 試験の実施に係る主な変更点
2. 特定技能1号評価試験の概要
- 3. 特定技能2号評価試験の概要**

特定技能 2号評価試験：実施概要①

- 製造分野特定技能2号評価試験の実施概要は、以下のとおりです。
- 最新情報はポータルサイトをご確認ください。

試験区分	■ 全3区分			
		機械金属加工区分	電気電子機器組立て区分	金属表面処理区分
	含まれる技能	鋳造、鍛造、ダイカスト、機械加工、金属プレス加工、鉄工、工場板金、仕上げ、プラスチック成形、機械検査、機械保全、電気機器組立て、塗装、溶接、工業包装、強化プラスチック成形、金属熱処理（令和6年度より追加）	機械加工、仕上げ、プラスチック成形、プリント配線板製造、電子機器組立て、電気機器組立て、機械検査、機械保全、工業包装、強化プラスチック成形（令和6年度より追加）	めっき、アルミニウム陽極酸化処理
試験場所	■ プロメトリックより提供されるテストセンター（国内：全国各地）			
試験日程	■ 2024年度の実施日程は以下の通り			
	ターム	試験日程		
	第1ターム	2024年7月16日（火）～8月29日（木）		
	第2ターム	2024年12月3日（火）～1月15日（水） 現在調整中です。試験期間は改めて御案内予定です。		
	第3ターム	2025年2月1日（土）～3月9日（日） 現在調整中です。試験期間は改めて御案内予定です。		
試験時間	■ 実技試験のみ60分 ※学科試験はビジネス・キャリア検定3級			
試験の実施方式	■ コンピューター・ベースド・テスト（CBT）方式			
合否の基準	■ 正答率 60% 以上			

特定技能 2 号評価試験：実施概要②

- 試験の申込や受験結果の確認は、プロメトリックのサイトより行ってください。
- 合格証明書の発行申請の方法が変更となります。

言語	■ 日本語
試験水準	■ 2号特定技能外国人が現行の専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人と同等又はそれ以上の高い専門性・技能を要することを踏まえ、技能検定 1 級試験程度を基準とする
受験資格	<ul style="list-style-type: none">■ 原則として、試験日当日において、満17歳以上の外国人とし、試験に合格した場合に日本国内で就業する意思のある者■ 「日本国内に拠点を持つ企業の製造業の現場における 3 年以上の実務経験を有すること」を証明する「実務経験証明書」の提出が必要です。記入いただいた書類を、申込時に提出ください。 <p>※実務経験証明書について https://www.sswm.go.jp/exam_f_02/examination_index.html#a01</p>
申込	■ プロメトリックの予約サイトより申込 (https://www.prometric-jp.com/ssw/test_list/archives/18)
受験料・合格証明書発行手数料	<ul style="list-style-type: none">■ 受験料：15,000円■ 合格証明書発行手数料：15,000 円
合否の通知方法	■ 受験日の翌日から 5 営業日以内に、プロメトリックの予約サイトにログインし確認
合格証明書の発行申請	■ ポータルサイトの専用フォームより発行申請（受験日の翌日から6営業日以降に申請可）（URL）

特定技能 2号評価試験：内容等

- 実際の作業工程や材料に関連する内容を読んで、正しい答えを選ぶ試験です。
- 学習用参考教材はポータルサイトに公開しています。
https://www.sswm.go.jp/exam_f_02/examination.html

<出題範囲及び学習用参考教材（機械金属加工区分の例）令和6年6月時点版>

(5)機械金属加工区分の出題範囲等：次のとおり

項目	内容	問題数 ※配分は目安
安全衛生	安全衛生管理が具体的にできること	4問
品質管理	品質管理手法の活用ができること	4問
検査	機械金属関連の作業について、検査ができること	4問
測定	機械金属関連の作業について、測定ができること	4問
製図	機械金属関連の作業について、製図ができること	4問
		計20問

4. 正解と解説

【項目：安全衛生】

<キーワード>

3S・4S・5S、3ム、労働災害防止、安全活動、作業服・保護具、KYT（危険予知訓練）、設備の安全管理、警告ラベル、労働安全衛生法、労働衛生基準

問題1

正解：B

解説

- ✓ 製造業の現場において、「5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）」は重要であり、常に心がけておく。
- ✓ 転倒の原因にもなるため、通路に材料を置いてはいけない。

問題2

正解：A

解説

- ✓ 正しい姿勢で作業することにより、腰への負担を軽減できる。
- ✓ 重いものを持ち上げるときは、できるだけ体を対象物に近づけ、腰（重心）を低くする姿勢をとる。
- ✓ 2人以上の場合は、できるだけ身長差のない人同士で行う。

<正しい姿勢>



<間違った姿勢>



(図の出所) 厚生労働省「職場における腰痛予防対策指針及び解説」
https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2-9852000034e4-e11f/2-9852000034e4e1c_1.pdf

特定技能2号評価試験：実務経験証明書の受験資格確認番号の取得申請

- 製造分野特定技能2号評価試験の受験希望者は、ポータルサイトの専用フォームから「実務経験証明書」を提出のうえ、事務局より発行された申請者固有の「受験資格確認番号」を、プロメトリックの申込時に入力する必要があります。

https://www.sswm.go.jp/exam_f_02/examination_index.html

● 【製造業事業者の方へのお願い】

退職者も含め、特定技能外国人として雇用していた場合、経済産業省の告示（上乘せ基準告示）にて、本人からの求めに応じて、実務経験証明書の作成について定められた**条文**がありますので、御対応をお願いいたします。

※人材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野2号特定技能外国人に求められる実務経験に係る証明書

※人材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野2号特定技能2号評価試験の試験申込に係る2号特定技能外国人に求められる実務経験について、下記のとおりとなります。なお、本件については就業履歴から照会があった場合には、適切に対応します。

記

1 申請人

氏名	TOKIJI TARO
生年月日	XXXX年XX月XX日
国籍・地域	○○○

2 実務経験

(1) 業種内容
日本国内に拠点を持つ企業の製造業の現場における実務

(2) 就業期間・就業場所

1	就業期間：2017年6月1日～2020年3月31日 ・企業名：株式会社MEI ・会社の住所：東京都千代田区麹町100 ※就業履歴が本社と異なる場合は以下の内容を記載してください。 ・事業所名： ・事業所の住所： ・本社との関係：○事業所 □子会社・関連会社 □その他（ ）
2	就業期間：2022年1月1日～ 就業中 ・企業名：株式会社 経済産業 ・会社の住所：東京都千代田区麹町1-3-1 ※就業履歴が本社と異なる場合は以下の内容を記載してください。 ・事業所名： ・事業所の住所： ・本社との関係：○事業所 □子会社・関連会社 □その他（ ）

就業履歴合計： 4年 4ヵ月

※必須記入項目を通知すること。

※上記(1)の業種に直帰していない期間がある場合は、直帰していない期間で区別して記載すること。

※「日本国内に拠点を持つ企業」とは日本国内に登記している本店又は主たる事務所等がある企業をいう。

※「製造業の現場」とは日本標準産業分類に「製造業」のうち、大分類「製造業（ただし、「中分類（9）-食料飲料製造業」及び「中分類10」-飲料製造業（除く）」に属するものを指している事業所にて、製造品の加工等に従事した経験を指す。

作成日 2023年XX月XX日

事業者 株式会社 経済産業省
氏名又は名称 経済 良男
在 所 東京都千代田区麹町1-3-1
連絡先 03-1234-5678

作成責任者（署名） 経済良男 (印)

※複数事業所での実務経験がある場合には、申込時点で所属する事業者にて、合計就業履歴が3年を超えていることを確認のうえ、本申請書に署名すること。

※証明事項に事実と相違がある場合、試験の合格を取り消される場合がある。

【事業者の方へ】
退職者も含めて、特定技能外国人として雇用していた場合、出入国在留管理庁の告示（上乘せ基準告示）にて、本人からの求めに応じて、実務経験証明書の作成について定められた条文が効力しますので、ご対応をお願いします。
<https://www.mhl.go.jp/isp/content/001416541.pdf>

【第三者等の方へ】
特定技能評価試験に基づき特定技能外国人を製造業分野の業務に従事させた場合は、当該特定技能外国人からの求めに応じて、当該特定技能外国人に対し、当該契約に係る実務経験を証明する書類を交付すること。

実務経験証明書サンプル

特定技能2号関連：その他の参考情報

- 今年度の「ビジネス・キャリア検定3級」、「技能検定1級」の試験開催情報は、以下のとおりです。

特定技能2号評価試験ルート			技能検定ルート		
ビジネス・キャリア検定3級			技能検定1級		
試験	試験日	申請期間	試験	試験日	申請期間
前期	2024年10月6日(日)	受付終了	前期	終了	受付終了
後期	2025年2月16日(日)	2024年10月7日～12月6日	後期	2024年12月5日(木)	2024年10月7日～10月18日

- 引き抜き防止について

本制度は、区分の範囲内であれば企業間、業種間の転職が認められていますが、受入れ機関の間で無秩序な外国人労働者の引き抜きが行われれば、業界内の雇用秩序を乱すとともに、大都市への過度な集中を助長する可能性があります。

こうした点を踏まえ、特定企業または大都市圏等特定地域に外国人が過度に集中することを予防する観点から、外国人労働者を積極的に引き抜き雇用することは自粛いただきますようお願いいたします。